



## 上下水道料金の適正化

上下水道事業は独立採算制をとっており、原則、市民のみなさまから頂く使用料金で運営しておりますが、人口減少に伴い、需要と収益が減少する中、経営状況が厳しくなっているのが現状であります。このことにより、施設や設備の更新などに必要な投資が行えず、年々老朽化が進行しております。平成28年度の本市の決算による経営状況の内訳は、下水道の歳入総額は15・0億円、内、①市民が負担する使用料収入3・5億円（収入総額の23％）、②国から交付される基準内繰入金5・3億円（収入総額の35％）、③市単独費としての基準外繰入金3・5億円（収入総額の23％）、④地方債・国庫補助金等2・7億円（収入総額の18％）です。同様に、上水道の歳入総額は10・2億円、内、①使用料4・2億円（収入総額の41％）、②国の基準内繰入金1・9億円（収入総額の18％）、③市の基準外繰入金2・2億円（収入総額の22％）、④企業債・国庫補助金等1・9億円（収入総額の19％）です。決算が示すように、みなさまから頂いている使用料は約30％で、一般会計からの繰入金は約52％（基準内繰入金29％・基準外繰入金23％）、国庫補助金・起債等18％であります。

人口5万人未満の小規模な事業者（自治体）において、今後単独で事業を維持することは、職員体制や財源の確保の面から困難が予想されます。そのため、広域連携や他事業との一体化が有効と考えます。国（厚生労働省）は、このような現状を踏まえ、広域連携の推進を図り、県がその推進役として、一定の役割を担うことを期待しています。「日本再興戦略」や「経済財政運営と改革の基本方針」では、将来にわたつての上下水道の運営を、民間企業が行う「コンセッション」の手法も官民連携の一貫として推進すべきと提案されています。

本来、独立採算の原則から使用料を決定するのが理想であります。合併前から今日までの長期にわたり、独立採算の原則によらず、繰入金で受益者負担を軽減したことは、行政として深く反省をしているところであります。今後、上下水道事業を長期にわたり安定的に運営するために、独立採算の原則に沿って使用料金を定めることが必要です。

本市では、昨年10月安芸高田市上下水道料金審議会に「上下水道料金のあり方」についての諮問を行い、結果、市単独費に

よる基準外繰入金の削減に向け、現行の利用料金を20％値上げする旨の答申を頂きました。行政としては、利用料金の激変緩和に向け、答申の半分の10％を行政改革等による経費節減に努めることにより、答申の半分10％値上げを9月議会に上程し、審議を賜りたいと考えております。いずれにしても、市民のみなさまの快適な生活を維持するためには、安全で安定した水の供給や生活環境の改善が必要であり、行政としても水道事業や下水道事業を最優先に進めてまいりますので、御協力をお願いします。

